

令和6年2月

令和6年度施政方針
と
予算議案・議案の概要

いちき串木野市

I. 施政方針

1. はじめに

本日ここに、令和6年第1回いちき串木野市議会定例会の開会にあたり、市政運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算議案及び議案の概要についてご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年元日に発生した能登半島地震においては、最大震度7を記録し、石川県を中心に家屋の倒壊や火災、津波等によって 240 人を超える方が亡くなり、住宅や道路の損壊、海岸や漁港などにも甚大な被害が発生しています。亡くなられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに被災された方、避難生活で厳しい生活を余儀なくされている方、全ての方々に心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を願って止みません。本市としても被災地へ安心を届けられるよう、可能な限りの支援に努めてまいります。

さて、全国的に急激な人口減少社会が到来しています。その最大要因は急激な少子化の進行とされ、令和 4 年に全国で生まれた出生児数は 77 万人、令和 5 年は 72 万人になるとの見通しが示されています。昭和 20 年代に 250 万人、平成でも 120 万人あったのに比べると、危機的な水準にあると言われています。

このため、国においては昨年6月「こども未来戦略方針」を策定し、「少子化は我が国が直面する最大の危機」として、「若年人口が急激に減少する2030年までが、人口減少を食い止めるラストチャン

ス」との認識のもと、特に「若者・子育て世代の所得向上」を実現するため、「国の持てる力を総動員」して取り組むこととされています。

本市においては全国平均を上回るスピードで急激に少子化が進んでおり、令和3年の出生児数が 110 人、令和4年で 132 人、令和 5 年は 103 人という過去最低の出生児数となっており、これらは 10 年前のおよそ半分もしくはそれ以下という大変厳しい状況になっています。

このため本市は、令和5年度を「人口減少・少子化緊急対策元年」と位置付け、「子どもや若者」を中心とした施策を重点的に進めているところですが、引き続き令和6年度も「人口減少・少子化対策」を最重要課題と位置づけ、国の方針と歩調を合わせつつも、他に先んじてあらゆる方面から積極的に取り組むことが急務と考えます。

まず、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、これまでの保育料の完全無償化に加え、新たに子ども医療費の無償化、学校給食費の無償化の「3つの無償化」を進めます。さらに、若者や子育て世代を主なターゲットとして、市外への転出抑制を図るとともに外部からの移住定住促進を図るため、本市での住宅取得に係る支援策を創設し、住みやすい環境づくりに取り組みます。

2. 令和6年度重点施策

(1) 人口減少・少子化対策

〔①3つの無償化による子育て支援策〕

子育て支援策として、3つの無償化に取り組みます。

1つ目は、学校給食費の無償化です。

保護者の経済的な負担軽減を図るため、国に先んじて市立小中学校に在籍する児童生徒の給食費を完全無償化します。併せて、給食食材の地場産品の使用を拡大し、子ども達が地元特産品や地域の産業について学ぶ食育を推進します。

2つ目は、高校生までの子ども医療費の無償化です。

これまで市の独自策として、住民税課税世帯の子どもに係る医療費を15歳(中学生)までを無償化の対象としていましたが、令和6年10月から18歳(高校生)までを無償化して、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

3つ目は、保育料の無償化です。

令和5年度から市の独自策として、国の無償化の対象とならない住民税課税世帯の0歳から2歳児までの保育料を無料とし、保育料の完全無償化を実現しました。保護者の経済的負担が軽減されるだけでなく、育児に係る精神的負担も軽くなったと高く評価されています。令和6年度も引き続き保育料を完全無償化するとともに、新たに、保育人材の安定的確保のため、市内の保育所等に就職した保育士等に対する補助制度を創設します。

これら県内初となる「3つの無償化」を進め、子育て世代の経済的な負担と育児に係る精神的な負担を軽減し、ゆとりのある子育て環境づくりに取り組みます。

〔②その他の子育て支援策・結婚支援策〕

人口減少・少子化対策は、これらの負担軽減に加え、出会いから

結婚、出産子育て、家庭と仕事の両立まで、ライフステージに応じた、若者・子育て世代に寄り添った幅広い支援が必要です。

近年の少子化の大きな要因は、若者の未婚晩婚化にあるとの指摘もあることから、結婚を前提とした幅広い世代の出会いと結婚の機会の創出を支援します。趣味趣向のイベント等の開催、婚活事業所への登録料等に対する助成をはじめ、結婚時に必要な引っ越し費用の助成などを行うこととして、その対象となる年齢の上限を 40 歳未満から 45 歳未満に引き上げます。

出産前後の支援策としては、不妊に悩む方の精神的・経済的負担の軽減を図るため、治療費の助成上限額の拡大など、制度の充実を図ります。また子育てに関しては、「子育て世代包括支援センターあいびれっじ」を拠点に、相談者の不安に寄り添った支援を行います。

学齢期の児童の支援策として、放課後児童クラブ利用料助成の対象について、これまでの住民税非課税世帯のみを、児童扶養手当受給世帯にまで拡大します。また、共働き世帯の増加と地域の実情を踏まえ、新たに令和 6 年 4 月をめどに羽島学童クラブを開設します。

また、子ども達が放課後等に気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場を提供する取組を進めるための補助制度を創設します。

こうした、出産・子育て期に係るさまざまな支援策とともに、家事・育児・介護等に係る性別分担意識の解消を図るため、市内事業所に対するイクボス企業応援助成金や男性の家事育児参画などのセミナーを実施し、女性も男性も子育てしながら働きやすい職場づくり、社会全体で子育てを支える機運の醸成と環境づくりを進めます。

なお、国においても引き続き、出産育児関連用品の購入や支援サービスの利用に対する支援が行われるとともに、令和6年10月分からは児童手当の支給対象年齢が18歳までに拡大され、第3子以降については大幅な支給額の引上げが行われることになっています。

〔③転出抑制、移住定住促進策〕

転出抑制及び移住定住促進策として、転入者のみならず市内居住者も対象として、住宅取得に対する助成制度を創設します。

若者や子育て世代を中心に、住宅建設や中古住宅取得に対する助成制度を創設し、市外への転出抑制を図るとともに外部からの移住定住促進を図り、住みやすい環境づくりを進めます。

令和5年度末の空き家調査によると、市内には 1,789 戸の空き家があり、今後さらに増えることが予想されます。利用可能な空き家について、空き家利用促進補助制度を創設し、空き家バンクへの登録を促進するとともに、家財撤去等に係る費用の助成制度を設け、空き家の流通を図ります。

さらに、移住定住に係る情報発信として、新たに、移住希望者向けの暮らしや子育てなどに関する情報に特化した移住定住の専用 web サイトを整備し、公式 LINE との連携も図りながら、有効な情報発信に努めていきます。

また、本市が抱えるさまざまな課題解決を内容として、新たな事業を開始したり、移住定住につなげることに特化した地域おこし協力隊を採用し、移住定住者の増加を図ります。

3. まちの魅力づくり

昨年末に開催された全国高等学校駅伝競走大会において、神村学園女子駅伝部が5年ぶり2度目の優勝を飾りました。また、同校野球部は、昨年夏の甲子園でベスト4の優秀な成績を収め、今年の「春のセンバツ大会」への出場も決めています。

市来農芸高校においては、生徒による、養殖コオロギを家畜用飼料に活用する取り組みが、「イオンエコワングランプリ」の研究・専門部門で最高賞の内閣総理大臣賞を受賞しました。

串木野高校においては、鹿児島県高校生探求コンテストで、いちき串木野市の伝統文化を守ることに関する発表が、特別賞など3つの賞を受賞しました。

こうした子ども達の素晴らしい活躍や一生懸命に努力する姿は、市民を勇気づけるとともに、まちに大きな希望を与えてくれます。

次代を担う子ども達が、誇りと愛着を持ちながら、豊かな人格を形成し、逞しく生き抜いていくことは、まちの大きな魅力となります。そうした質の高い教育環境を提供するのは我々大人の責務でもあります。

学校再編については、令和8年4月の中学校再編を円滑に進めるため、開校準備委員会で十分な検討を行うとともに、串木野中学校等の学校施設・設備改修に関わる設計を行います。

学校再編にあたっては、本市ならではの魅力的な特色を打ち出していくことが重要となります。

小中学校の教育においては、本市は薩摩藩英国留学生旅立ちの地であり、さらに海とともに栄え発展してきたという歴史等を踏まえ、世界に羽ばたき、社会の発展に寄与できる人材を育成するため、重

点項目の一つとして英語教育の充実に取り組んでいきます。

子ども達が、「今の学び」が世界への視野を広げるとともに、世界にも通用すると実感できる英語教育を目指し、現在2名のALTを4名に増員するほか、オンライン英会話を取り入れるなど、英語を通じた広い世界との出会いを充実させます。

児童・生徒の教育環境の整備については、特別教室の空調設備の実施設計のほか、避難所に指定されている小中学校などのトイレの洋式化を行います。また、不登校や、教室に入れない、いわゆる「保健室登校」の生徒を支援するため、串木野中学校に校内支援センターを設置し、学校内での子ども達の新たな居場所づくりに取り組んでいます。

部活動については、令和 8 年度の休日の地域移行実施に向け、教師の負担軽減と生徒にとって望ましい部活動の運営方式を探るため、市来中学校をモデル校として取り組んでいます。

社会教育分野では、家庭教育力や地域力の低下、人間関係の希薄化などの問題が指摘される中、市民総ぐるみのあいさつ運動をはじめ、家庭や地域の教育の充実、市民力を高める取組を展開していきます。

また、郷土愛や我がまちへの誇り、まちづくりへの参画意欲の醸成を図るため、地域に学ぶふるさとゼミナール事業を実施するほか、子ども達が高校・大学卒業後、将来地元への定住・就業を促進するため、令和5年度に創設した薩摩スチューデント奨学プログラムの利用促進に努めます。

食のまちづくりについては、食のまち PR パートナーなどと連携し、

特色ある「食」のさまざまな媒体での情報発信やECサイトにおける食材フェアの開催などにより、「食のまち」としての認知度の向上とシビックプライドの醸成、ブランドイメージの形成を図ります。

本市特産品の海外市場への販路拡大については、独自の取組に加え、新たに「薩摩國広域輸出促進協議会」に加入し、近隣自治体と連携して、PR 活動に取り組んでいきます。

食を支える農業については、「選ばれる農産物」としての有機農業の可能性を探るため、市民農業塾を有機農業塾に変更し、土づくりを中心に市内事業者と連携を図りながら、環境に優しい農業を推進します。

観光については、薩摩藩英国留学生記念館が今年で 10 周年を迎えます。記念事業として、カリフォルニアのブドウ王と呼ばれた「長沢鼎」の特別企画展をはじめ、決死の覚悟でイギリスに出立した若き薩摩藩士の思いに、自らの夢を重ねる「旅立ちの地」エッセイコンテストを開催するなど、親しみやすい施設として新たな視点での誘客を図ります。

パークゴルフ場については、利便性の向上と安全性確保のために、老朽箇所の更新はもとより、管理棟改修やテラス増設など施設のリニューアルを行い、利用者の拡大につなげていきます。

長崎鼻公園再整備事業については、子育て世代をはじめ幅広い世代が安心して集える誘客交流拠点としての公園づくりを目指し、令和8年度の供用開始に向け、共同企業体の選定や基本設計等に着手します。

吹上浜フィールドホテルに隣接する大里川河口や沖ノ浜一帯のエリアについては、松林や砂浜、水辺空間のゆとりや夕日の優れた

景観などを活かし、体験型観光レジャーゾーンとしての可能性を探るため、地域やホテルと連携しながら一帯の活性化に向けた構想策定に取り組めます。

国際交流については、今年、米国サリナス市との姉妹都市盟約締結から45周年、南加鹿児島県人会創立125周年の節目の年を迎えることから、互いの絆を深めるとともに今後一層の交流促進につなげるため、親善訪問団を派遣します。

市民一人ひとりの人権や多様性が尊重され、差別や偏見のない、誰もが安心して暮らせる包摂性のある社会を目指して、多文化共生のまちづくりを推進するとともに制度導入に向けたパートナーシップ宣誓制度についての理解促進に努めます。

外国人留学生に対する支援制度については、市内事業者との連携を図りながら、留学生の学業支援とともに市内企業・事業者の人材確保に努めていきます。

4. 安心して暮らせるまちづくり

防災・減災については、全国で頻発かつ激甚化する自然災害に対応し、防災情報を確実に市民に伝達するため、老朽化した防災行政無線の更新に取り組んでいきます。

また、集中豪雨時に浸水が発生する市道八房・北新田線沿線の浸水対策に係る実施設計のほか、河川の護岸整備や浚渫に取り組めます。さらに、浸水予想箇所を自動的に LINE で知らせる内水氾濫監視警報システムを導入し、浸水対策の強化を図ります。

消防・救急については、感染症防止のための消毒室設置に係る実施設計を行うほか、外国人の 119番通報や救急現場で同時

通訳ができるサービスの利用を開始します。

環境衛生については、飼い主のいない猫の適正な飼養を推進するために、地域猫活動に取り組む団体の育成に努めるとともに、不妊去勢手術等にかかる経費の助成制度を創設します。

墓地や墓石に対する考え方が多様化する中、空き区画が増えている木原墓地の今後のあり方について検討を進めます。

公共施設については、次期総合施設等管理計画の策定にあたり、施設ごとの更新や統廃合、長寿命化などの個別施設計画を策定します。

施設の長寿命化においては、老朽化に伴う串木野高齢者福祉センターの屋根・外壁の改修のほか、いちきアクアホールの空調設備等の改修を行い、利用者の安全性と利便性を確保します。

空き室が増えつつある市営住宅のうち、定住促進住宅の酔之尾東団地について、一部を民間企業へ賃貸する制度を新たに導入するとともに、今後の改修やあり方について検討します。

社会基盤の整備については、有利な財源確保に努めながら、道路改良特別事業等による舗装や側溝の改良のほか、道路、橋梁、水道などの長寿命化に向けた計画的な整備改修を行います。

5. 未来につながる投資の推進

エネルギー関連については、本市沖合での洋上風力発電事業の実現と産業拠点化を目指していきます。利害関係者等で構成する市の協議会においては、漁業振興や地域振興策をはじめ、サプライチェーンの構築や港湾の産業拠点化などの調査研究を進め、県、関係自治体等とも連携調整しながら、事業実現に向けて取り組みま

す。

企業誘致・雇用形成については、安茶工業団地の令和 8 年度分譲開始向け、実施設計などを行います。

サテライトオフィスについては、IT企業誘致に努めるとともに、コミュニティマネジャーによる市内事業者の生産性向上を図るためのIT企業とのマッチングなど、地域のDX化を支援します。

また、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を図るため、利用者が多い市役所窓口のキャッシュレス決済や、マイナンバーカードを活用した「書かない窓口」、自宅からの電子申請システムなどを導入します。

商工業振興については、これまでの空き店舗活用や飲食店の新規出店に対する補助金に加え、新たに「創業支援事業補助金」を創設し、新規創業に係る設備購入費等について助成します。

農業振興については、サワーポメロ等本市特産品の PR と消費拡大によるブランド化を推進するほか、果樹農家の負担軽減や持続化支援のために改植等を引き続き実施します。

水産業振興については、漁業者の漁獲効率向上に資する漁船のエンジン整備等に係る補助制度を新たに創設します。

また、まぐろ漁業については、乗組員の確保、育成のために、市内事業所が負担する船員の海技免許等取得に係る費用について支援する補助制度を新たに創設します。

甕島フェリーについては、老朽化に伴う新船の建造が進められており、令和7年3月に就航予定となっています。甕島航路は、本市と甕島とを繋ぐ重要な架け橋であり、今後の利用促進を図るうえからも関係自治体等と連携しながら就航記念事業を検討します。

串木野駅東側にあるプリマハム鹿児島工場の建屋の解体が始まりました。現地は、駅に隣接するまとまった土地であり、今後の本市のまちづくりを考える上で重要な場所となりますので、プリマハムの意向等も伺いながら、跡地のあり方や活用策等について調査研究を行います。

6. おわりに

地方自治は、市民と行政との確かな信頼関係の上に築かれます。市政を担う者として大事なことは市民の皆様のご意見やニーズを正しく把握して対応することであり、まちづくりの原点は「広聴」にあると思います。

私たちのまちの未来をどう描いていくか、その実現に向けて、何にどう取り組んでいくのか、市民の皆様と行政がともに考え、ともに語り合い、ともに行動していく「共創」が、すなわち「まちづくり」だと思います。

いちき串木野市は令和 7 年に市制 20 周年を迎えます。これまでのまちづくりを振り返るとともに、今後のまちの魅力づくりにつながる取組を、市民と行政がともに企画して、この節目の年を、未来に向けた「共創」によるまちづくりのスタートラインとしたいと考えています。

都市間競争が激しくなる中でのまちづくりは、我がまちの「チカラ」「強み」「魅力」を最大限に活かし、磨き上げ、育み、繋げることにあると思います。こうした取組が、本市の特色としての魅力をさらに高め、わがまちへの誇りと愛着を育み、「住んでみたい、住んでよかった」という評価となり、「持続可能なまち」につながっていくものと考えます。

このような認識のもと、人口減少・少子化対策に重点的に取り組むとともに、「選ばれるまち」を目指して、まちの魅力づくりを高め、諸施策に全力を尽くしていく所存です。

議員各位をはじめ、市民の皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。